

平成17年12月13日

各位

ニッセイ同和損害保険株式会社

保険金のお支払いに関する調査結果と追加お支払いの状況について

弊社では、過去に保険金をお支払いしたご契約に関し、臨時費用保険金など付随的な保険金のお支払いを完了していないケースの調査を実施してまいりました。この調査の結果、追加して保険金のお支払いができると判明した事案は、最終的に13,118件となりましたのでご報告申し上げます。(調査対象期間：平成14年4月～平成17年6月)

なお、これらの事案につきましては、お支払い等のお手続きを急ぎ進めることで、既に本日までに約99%に相当する12,929件について対応を完了いたしております。種目別のお支払い等の状況については、別紙をご覧ください。

損害保険会社として保険金のお支払いという事業の根幹をなす業務において、今般、このような不手際が生じお客さまの信頼を損ねる事態を招いたことを、弊社は真摯に反省し、ご迷惑、ご心配をおかけした皆さまに深くお詫び申し上げます。

既に複数の再発防止策を実施いたしておりますが、11月25日に金融庁から今般の事案を理由に業務改善命令を受け取ったことも踏まえまして、弊社では、さらに内部管理態勢の強化などを含め抜本的な対策を講じ、全社をあげて信頼回復に努めてまいり所存です。

最後になりましたが、追加保険金のお支払いに関しまして、下記の通りお客さま専用のお問い合わせ窓口をご用意しております。当件にかかるお支払い手続きや、詳しい補償内容に関するご照会、ご質問などがございましたら、お問い合わせ窓口までご連絡いただきたく存じます。

【お客さま専用お問い合わせ窓口】

0120-558-377

- ・受付時間：9：00～18：00（土・日・祝を除く）
- ・携帯電話、PHSからもご利用いただけます。

以上

追加保険金のお支払い等の状況について

(対象期間：平成14年4月～平成17年6月末)

追加保険金の種類		事故受付 件数 (件)	追加支払 対象件数 (件)	対応済件数 (件)	支払済金額 (千円)	
自動車 保険	車両保険	全損時諸費用保険金、分損時臨時費用保険金、事故代車費用保険金、盗難代車費用保険金、車両新価特約保険金	454,505	3,248	3,227	74,535
	対物賠償	臨時費用保険金、相手車全損時諸費用保険金、分損時臨時費用保険金	603,804	387	379	4,068
	対人賠償	臨時費用保険金(入院) 臨時費用保険金(死亡)	140,733	5,350	5,312	109,566
	人身傷害	臨時費用保険金(入院) 臨時費用保険金(死亡)	16,977	810	805	17,079
	搭乗者 傷害	重度後遺障害特別保険金、重度後遺障害介護費用保険金、後遺障害 医療保険金、部位症状別倍額払保険金	90,678	891	854	82,195
	自損事故	後遺障害 医療保険金	4,603	1,097	1,025	68,840
	(自動車保険 小計)		1,311,300	11,783	11,602	356,283
その他	火災保険	臨時費用保険金、災害時諸費用保険金、特別費用保険金、新価差額費用保険金(積立生活総合) 水災支払内容変更特約保険金	94,053	444	444	40,751
	傷害保険	臨時費用保険金、入院一時金、退院後療養保険金、後遺障害追加支払、入院保険金及び手術保険金支払日数延長特約、顔面傷害による入院 通院倍額支払、がん診断保険金、三大疾病診断見舞金、第三者加害行為倍額支払	131,546	736	728	134,191
	新種保険	臨時費用保険金、災害付帯費用保険金(労災総合保険)	38,432	141	141	9,125
	海上(運送) 保険	臨時費用保険金	24,078	14	14	1,478
	(その他種目 小計)		288,109	1,335	1,327	185,545
総計		1,599,409	13,118	12,929	541,828	
処理率		-	-	98.6%	-	

(各項目のご説明)

- ・事故受付件数 : 対象となる費用保険金等の種類毎の事故受付件数。
- ・追加支払対象件数 : 追加で保険金のお支払いが可能な事案の件数。
- ・対応済件数 : 追加で保険金をお支払いした事案、お客さまから請求放棄の意思を確認した事案等の件数。
- ・支払済金額 : 追加でお支払いした保険金の総額。

以上

対象となる保険金の種類の概要

1. 自動車保険

種目	保険金の支払対象となる場合
車両保険	<p>全損時諸費用保険金 全損時諸費用担保特約にご加入されているお客様の事故で、お車が全損になった場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>分損時臨時費用保険金 指定修理工場入庫条件付臨時費用担保特約にご加入されているお客様（自家用6車種のみ）の事故で、当社指定の修理工場で修理を行った場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>事故代車費用保険金 被保険自動車の事故による代車等費用担保特約（定額払型）にご加入されているお客様の事故で、車両保険金が支払われる場合に、お車の修理期間または買い替えまでの期間について代車等の費用について保険金をお支払いするものです。</p> <p>盗難代車費用保険金 被保険自動車の盗難に関する代車等費用担保特約にご加入されているお客様のお車（自家用8車種のみ）が盗難された場合に代車等の費用について保険金をお支払いするものです。</p> <p>車両新価特約保険金 車両新価担保特約にご加入されているお客様のお車（自家用6車種のみ）が、全損または損害額が新車価格相当額の50%以上となり、事故後90日以内にお車を買換えられた場合などに付随して発生する費用に対して保険金をお支払するものです。</p>
対物賠償責任保険	<p>対物臨時費用保険金 対物臨時費用担保特約（定額払型）にご加入されているお客様の事故で、対物保険金の支払対象となる事故の場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>相手車全損時諸費用保険金 相手車全損時諸費用担保特約にご加入されているお客様の事故で、対物保険金が支払われる場合に、相手の車が全損となった場合にお客様が負担された諸費用に対して保険金をお支払いするものです。</p> <p>分損時臨時費用保険金 ふれ愛工場パーソナル自動車保険の指定修理工場入庫条件付臨時費用担保特約にご加入されているお客様（自家用6車種のみ）が借用自動車を運転している際の事故で、当社指定の修理工場で修理を行った場合に保険金をお支払するものです。</p>
対人賠償責任保険	<p>臨時費用保険金 対人事故の被害者の方が3日以上入院した場合や死亡した場合に保険金をお支払いするものです。</p>
人身傷害保険	<p>臨時費用保険金 人身傷害事故で被保険者が3日以上入院した場合や死亡した場合に保険金をお支払いするものです。</p>
搭乗者傷害保険	<p>重度後遺障害特別保険金・重度後遺障害介護費用保険金 搭乗者傷害保険にご加入されているお客様の事故で、所定の重度の後遺障害が生じ、介護が必要と認められる場合に保険金をお支払いするものです。</p>

種目	保険金の支払対象となる場合
搭乗者傷害保険	<p>後遺障害・医療保険金 搭乗者傷害保険にご加入されているお客様の事故で、お車に搭乗中の方が受傷された場合に保険金をお支払するものです。</p> <p>部位症状別倍額払保険金 搭乗者傷害保険かつ医療保険金の倍額払いに関する特約にご加入されているお客様の事故で、医療保険金をお支払いする場合に、搭乗者傷害保険で定めた金額の2倍を保険金としてお支払するものです。</p>
自損事故保険	<p>後遺障害・医療保険金 自損事故保険にご加入されているお客様のお車で、運転者、同乗者およびお車を保有する方が事故により受傷された場合に保険金をお支払するものです。(自動車損害賠償責任保険や人身傷害補償保険から補償を受ける場合を除きます。)</p>

2. その他

種目	支払対象となる場合
火災保険	<p>臨時費用保険金 火災、落雷などの事故により損害保険金をお支払いする場合に損害保険金に合わせて保険金をお支払いするものです。</p> <p>災害時諸費用保険金 住宅安心総合保険にご加入され、火災、落雷などの事故により損害保険金をお支払いする場合損害保険金に合わせてお支払いするものです。</p> <p>特別費用保険金 価額協定保険特約付帯の火災保険において、火災、落雷などの事故により保険の目的が全損となった場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>新価差額費用保険金 積立生活総合保険にご加入され、火災、落雷などの事故により損害保険金をお支払いする場合に、保険の目的を再調達するための費用が、算出された保険金の額を上回る場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>水災支払内容変更特約保険金 水災支払内容変更特約にご加入されており、水害保険金が支払われる場合に、その支払内容を拡充するものです。</p>
傷害保険	<p>臨時費用保険金 積立総合補償保険等にご加入の場合で、偶然な事故により住宅内生活用動産に損害が生じ、損害保険金が支払われる場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>入院一時金 入院一時金支払特約等にご加入され、偶然な事故または疾病を被り入院保険金が支払われる場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>退院後療養保険金 退院後療養特約等にご加入され、入院保険金(傷害・疾病)の支払われる入院を20日以上継続した後、生存して退院した場合に保険金をお支払いするものです。</p>

種目	支払対象となる場合
<p>傷害保険</p>	<p>後遺障害追加支払保険金 後遺障害保険金の追加支払に関する特約にご加入されており、後遺障害保険金が支払われ、事故日より180日を経過してご生存されている場合に保険金をお支払いするものです。</p> <p>入院保険金及び手術保険金支払日数延長特約 入院保険金及び手術保険金支払日数延長特約にご加入され、事故日から180日以内に支払事由に該当した入院について、お支払対象期間を延長するものです。</p> <p>顔面傷害による入院・通院倍額支払 顔面傷害による入院保険金及び通院保険金倍額支払特約にご加入され、負傷された部位が顔面、頭部または頸部であって外科手術または歯科手術を受けた場合に、入院保険金または通院保険金を2倍にして支払うものです。</p> <p>がん診断保険金 がん保障特約にご加入されており、被保険者が医師によりがんと診断確定された場合に保険金を支払うものです。</p> <p>三大疾病診断見舞金 三大疾病診断見舞金支払特約にご加入されており、被保険者が初めて三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)と診断された場合に保険金を支払うものです。</p> <p>第三者加害行為倍額支払 第三者加害行為倍額支払特約にご加入されており、第三者の故意による加害行為またはひき逃げ事故で負傷した場合に、保険金を2倍にして支払うものです。</p>
<p>新種保険</p>	<p>臨時費用保険金 特定の事故で損害保険金をお支払いする場合に損害保険金に合わせて保険金をお支払いするものです。</p> <p>災害付帯費用保険金（労災総合保険） 労災総合保険にご加入され、法定外補償条項の保険金（死亡、後遺障害1～7級）が支払われる場合に合わせて保険金をお支払いするものです。</p>
<p>海上（運送） 保険</p>	<p>臨時費用保険金（生産物流総合保険） 火災、落雷、破裂、風災、水災などの事故により損害保険金をお支払いする場合に損害保険金に合わせて保険金をお支払いするものです。</p>